

事業名	国営農用地再編整備事業 (国営総合農地開発事業)	地区名	だいせんさんろく 大山山麓	県名	鳥取県
関係市町村	よなごし よなごし さいはくぐんよどえちよう ひのぐんこうふちよう さいはくぐんほうきちよう さいはくぐん 米子市 (旧米子市、西伯郡淀江町)、日野郡江府町、西伯郡伯耆町 (旧西伯郡 きしもとちよう ひのぐんみぞくちちよう さいはくぐんだいせんちよう さいはくぐんだいせんちよう なわちよう なかやまちよう 岸本町、旧日野郡溝口町)、西伯郡大山町 (旧西伯郡大山町、名和町、中山町)				
事業概要	本地域は、鳥取県西部に位置し、主峰大山を中心に扇状に広がった広大な山麓地帯にあり、鳥取県米子市、西伯郡大山町、伯耆町、日野郡江府町の1市3町にまたがっている。 本地域の農業は、野菜、果樹及び酪農を中心とした複合経営が営まれており、特に、酪農は、県下有数の産地となっていたが、丘陵台地上に展開する既畑の大部分は未整備で、経営規模も零細であり、かんがい用水はほとんど天水に依存していたことから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業により地域に広がる山林、原野等の未墾地607haを対象にした農地造成385ha及び、隣接介在する既耕地39haの区画整理29haを併せ行うとともに、造成畑及び既畑のかんがい施設の整備を行い、経営規模の拡大と農業生産性の向上により、農業経営の安定化を図るものである。				
	受益面積：2,057ha (平成14年度時点) 受益戸数：3,057戸 (平成14年度時点) 主要工事：農地造成 385ha 区画整理 29ha ダム 1箇所 揚水機場 1箇所 幹線用水路 40.4km 支線用水路 32.1km 幹線農道 16.8km 支線農道 18.6km 事業費：53,109百万円(決算額) 事業期間：昭和47年度～平成17年度 (完了公告：平成18年度) (第1回計画変更：平成元年度) (第2回計画変更：平成14年度) 関連事業：県営畑地帯総合整備事業等 1,672ha ※関連事業の進捗状況：56% (平成23年時点) 「本地域」＝「大山山麓地区」の受益地に関係する現在の市町※ ※ 現在の市町とは、米子市 (旧米子市、旧淀江町)、大山町 (旧大山町、旧名和町、旧 なかやまちよう ほうきちちよう きしもとちよう みぞくちちよう こうふちちよう 中山町)、伯耆町 (旧岸本町、旧溝口町)、江府町の1市3町 「本地区」＝ 国営総合農地事業「大山山麓地区」の受益地 (本事業を実施した、各造成団地等 (農地造成、農業 用排水、付帯土地改良 (区画整理)) が対象)				
評価項目	1 社会経済情勢の変化 (1) 地域の社会情勢の変化 ① 世帯数及び人口 本地域の世帯数は、昭和45年から平成22年の40年間で41,249戸から67,632戸となり、64%の増加となっている。 本地域の人口は、昭和45年から平成22年の40年間で157,027人から180,762人となり、15%の増加となっているが、平成17年から平成22年の5年間では、184,467人から180,762人と2%減少している。				

評価	② 産業別就業人口 本地域の産業別就業人口の総数は、昭和45年から平成22年の40年間で86,615人から83,014人となり、4%の減少となっている。 また、産業別では、第3次産業が昭和45年から平成22年の40年間で42,637人から58,853人となり、38%の増加となる一方で、第1次産業は25,346人から6,927人と73%減少している。第1次産業の全産業に占める割合についても昭和45年から平成22年の40年間で29%から8%と21ポイント減少している。 (2) 地域農業の動向 ① 土地利用の状況 本地域の耕地面積は、昭和45年から平成22年の40年間で13,175haから9,505haと28%の減少となっており、田、畑ともに年々減少している。 ② 農家数及び専業別農家数の推移 本地域の農家数は、昭和45年から平成22年の40年間で13,307戸から8,342戸と37%の減少となっている。しかしながら、全農家に占める専業農家の割合については、15%から21%と6ポイント増加している。 ③ 年齢別農業就業人口の推移 本地域の年齢別農業就業人口は、昭和45年から平成22年の40年間で27,331人から9,283人と66%の減少となっている。そのうち60歳以上の農業就業者の占める割合は、男性が36%から81%と45ポイント増加し、女性も27%から80%と53ポイント増加している。 ④ 農業産出額の推移 本地域の農業産出額は、平成2年の29,263百万円をピークに減少傾向であるものの、昭和45年から平成17年の35年間で、12,184百万円から17,630百万円と545百万円増加している。 また、昭和45年から平成17年までの35年間で工芸農作物及びその他耕種の農業産出額は減少しているものの、それ以外の品目（米、麦・雑穀・豆類・いも類、野菜、果実、花き、畜産）は増加している。 品目別割合の推移では、昭和45年から継続して畜産が約30%程度を占めていることが特徴的であり、また、野菜の占める割合が昭和45年から平成17年の35年間で14%から25%と11ポイント増加している。
項目	2 事業により整備された施設の管理状況 (1) 整備した施設の利用状況 本事業で整備した農業水利施設の利用を通じて、農業用水の安定的な確保が図られている。本地区の農業用水は、下蚊屋ダムから取水され、幹・支線用水路を経て、ファーム Pond まで送水され、さらに受益地へと適正に配水されている。 受益農家は、ほ場ごとに設置された給水栓から、スプリンクラーやかん水チューブなどに接続し、農作物へのかん水を行っている。 また、事後評価アンケート結果において、「農業用水が安定的に供給されることにより収量が安定したか」等の問に対して、事業実施前後の取水状況が「ため池・河川」又は「雨水」から「ほ場給水栓」になった農家の約7割が「そう思う」、「ややそう思う」と回答している。 (2) 施設の管理状況 本事業により整備した施設のうち、下蚊屋ダムは関係市町、丸山揚水機場、幹線用水路、支線用水路は、関係土地改良区にそれぞれ管理委託され、適正に管理されている。 また、幹・支線農道は、関係市町に譲与され、適正に管理されている。

評 価 項 目	3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (1) 作物生産効果 ① 作付面積の変化 本地区の作付面積について、事業計画時における現況（最終事業計画（平成14年）における現況値をいう。以下同じ。）に対し、事業計画（最終事業計画（平成14年）において設定された計画値をいう。以下同じ。）、事後評価時点（事後評価時点（平成23年）における実際の値をいう。以下同じ。）を比較すると、1,977haに対し、2,670ha、2,159haで、事後評価時点では、事業計画の約8割となっている。 また、主要作物ごとに作付面積（表作）を比較すると、芝は396haに対し、344ha、372ha、なしは251haに対し、358ha、187ha、ブロッコリーは108haに対し、153ha、153ha、だいこんは38haに対し、80ha、119ha、白ねぎは93haに対し、234ha、40haで、ブロッコリー、だいこん以外は、事後評価時点が事業計画を下回っている。 事後評価時点では、事業計画時における現況及び事業計画で作付けが見られなかった茶、ブルーベリー、ソルゴーが新たに作付けされている。 ② 主要作物の単収 主要作物の単収（10a当たりの単収をいう。以下同じ。）について、事業計画時における現況に対し、事業計画、事後評価時点と比較すると、芝は662m²に対し、950m²、950m²、なしは2,393kgに対し、3,798kg、3,798kg、ブロッコリーは746kgに対し、994kg、895kg、だいこんは3,442kgに対し、4,180kg、3,958kg、白ねぎは2,346kgに対し、2,776kg、3,500kgで、主要作物においては事後評価時点で事業計画とほぼ同等の単収となっており、白ねぎにおいては事業計画の26%増の単収となっている。 ③ 主要作物の単価 主要作物の単価（芝は1m²当たりの単価、その他は1kg当たりの単価をいう。以下同じ。）について、事業計画（事業計画時における現況も同様の値）と事後評価時点と比較すると、芝は245円に対し191円、なしは386円に対し319円、ブロッコリーは322円に対し265円、だいこんは72円に対し61円、白ねぎは350円に対し260円で、主要作物においては、事後評価時点の単価が事業計画を下回っている。 (2) 営農経費節減効果 主要作物のは種・定植・かん水及び防除用水のほか場外からの運搬に係る経費（10a当たりの経費をいう。以下同じ。）について、芝の防除用水の事業計画時における現況は67,090円/10aだったのに対し、事業計画では0円/10a、事後評価時点（給水栓）では0円/10a（給水スタンドの場合12,667円/10a）となっている。 また、ブロッコリーのは種・定植・かん水用水の事業計画時における現況は38,727円/10aだったのに対し、事業計画では0円/10a、事後評価時点（給水栓）では0円/10a（給水スタンドの場合6,906円/10a）となっている。 いずれも、事後評価時点において、給水スタンドのエリアを除いて、事業計画と同様の節減効果となっている。 (3) 維持管理費節減効果 年間維持管理費（年当たりの維持管理費をいう。以下同じ。）について、事業計画時における現況は13,054千円だったのに対し事業計画は144,921千円、事後評価時点では51,881千円で、事後評価時点においては、機器の性能の向上や土地改良区による管理人員の適正配置、きめ細かな保守・管理等により、事業計画の約36%に抑えられている。 (4) 営農に係る走行経費節減効果 通作・出荷に係る走行距離について、向原幹線農道では、事業計画時における現況が4.6kmだったのに対し、事業計画は2.9km、事後評価時点では2.9kmで、事後評価時点においては、事業計画と同様の節減効果となっている。
-------------------------------------	---

評 価 項 目	(5) 一般交通等経費節減効果 一般交通等に係る走行距離について、一本松幹線道路の広域農道から国道181号までの区間では、距離が事業計画時における現況は35.5kmだったのに対し、事業計画は25.9km、事後評価時点では25.9kmで、事後評価時点においては、事業計画と同様の節減効果となっている。 4 事業効果の発現状況 (1) 経営規模の拡大 受益農家を対象とした事後評価アンケート結果において、「新たな農地の造成により経営の規模拡大や複合経営が可能になったか」との問に対して、農地造成受益者の7割以上が「そう思う」、「ややそう思う」と回答している。 また、農地造成受益者の経営耕地面積規模別農家数の割合の推移をみると、事業実施前に比べて事後評価時点では、3ha以上の農家の割合が18%から34%と16ポイント増えており、経営規模が拡大している。 なお、本地域の認定農業者の経営耕地面積規模別農家数の割合をみても、事業実施前に比べて事後評価時点では、3ha以上の農家の割合が30%から61%と31ポイント増えている。 (2) 農業生産性の向上 本事業で農業水利施設が一体的に整備されたことにより、下蚊屋ダムから取水された農業用水は本地区内に安定的に供給されており、現在、関連事業の実施により、末端のほ場給水栓（又は給水スタンド）までの整備が進められ、営農効率の改善が図られている。 事後評価アンケート結果においても、「水不足への不安が解消されたか」との問に対して、受益農家の約8割が「そう思う」、「ややそう思う」と回答している。 また、鳥取県大山農業改良普及所（現「西部農業改良普及所大山普及支所」）が実施したブロッコリーなどのかん水実証試験結果によると、かん水を行うことによって単収や単価の向上が確認されている。 なお、事後評価アンケート結果では、「農業用水が安定的に供給されることにより収量が安定したか」、「農業用水が安定的に供給されるようになり品質が向上したか」との問に対して、受益農家のうち、事業実施前後の取水状況が、「ため池・河川」又は「雨水」から「ほ場の給水栓」になった農家の約7割、「給水スタンド」になった農家の約5割が「そう思う」、「ややそう思う」と回答しており、ほ場給水栓を設置している農地においては、十分な効果が発現しており、ほ場給水栓が整備されるまで暫定的に給水スタンドを設置している農地においても、効果の発現が認められる。 (3) 農業経営の安定 事後評価アンケート結果において、農業収入額の割合の推移をみると、事業実施前に比べて事後評価時点では、1,000万円以上の農家の割合が5%から15%と10ポイント増えている。 また、農業後継者の有無については、受益農家の約3割が「すでに継いでいる」、「将来継ぐ予定者がいる」と回答している一方で、受益農家の約3割が「いない」と回答している。 なお、本地域における認定農業者の推移をみると、事業完了年（平成14年）から事後評価時点（平成22年）で、124人から161人と30%の増加となっているとともに、認定農業者の経営面積の合計も1,081haから1,460haと35%増加している。 これらのことから、地域における担い手の育成・確保が図られており、今後、効率的かつ安定的な経営を行うため経営の合理化、技術の向上、農用地の利用集積などを一層進めることが期待される。

評 価 項 目	(4) 多様な担い手による新たな取組 “大山”ブランドを背景に訪れる多くの観光客をターゲットにブルーベリーやりんご、なしのもぎ取りや加工品の販売、オーナー制などに取組む観光農園の開設、だいこんを中心とした野菜の生産から加工を一貫して行い“おでん用だいこん”などを供給する企業や自家栽培した茶葉から独自に開発した「氷温熟成茶」、「六種調合健康茶」等の特産品を製造・販売している法人など、観光・都市農村交流や6次産業化の視点から、農産物の高付加価値化や新たな販路の開拓に向け、多様な経営体による斬新な営農が展開され、地域農業発展の新たな可能性につながっている。 また、県内外において“大山ブロッコリー”の消費拡大に向けたPR活動や料理メニューの開発に取組む「大山ブロッコリー料理研究会」、野菜や茶の栽培農家と西部障がい者就労支援プロジェクトチームが連携し、障がい者の就労支援と農業労働力の確保の両立を目指した「農福連携」など、新たな取組が展開されている。 (5) 事業による波及効果 ① 地産地消の取組 本地区で生産された農産物が、本地域の農産物直売所（8箇所）において販売されており、多いところでは年間約20万人の来客数で約7千万円の売上がある。 米子市、大山町、伯耆町では、毎年10月に地産地消を推進するためのイベントが開催され、積極的なPR活動が行われている。 事後評価アンケート結果においても、「直売所やスーパーなどで販売される地元の農産物の品目が増えたか」との問に対して、農家女性及び地域住民の約5割が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答しており、地域住民が農産物直売所等を通じて地元農産物を手にする機会が増えつつあることがうかがえる。 また、本地域においては、地元農家が小学校と協力して、地元農産物を学校給食の材料として提供、販売しており、地元農産物への関心を深める活動が行われている。 ② 都市と農村の交流 本地区においては、ブルーベリーやりんご、なし等の観光農園が13箇所開設されており、多いところでは年間約1.6万人の来客数がある。 また、観光農園においては、園内食べ放題のほか、加工品の販売、りんごの木のオーナー制を導入するなど来園者数の増加に向けた取り組みが進められており、都市と農村の交流を通じて、地域農業の振興や地域活性化に寄与している。 ③ 防火用水としての利用 本事業により整備されたかんがい施設は、近隣の山林火災や集落内火災の防火用水として利用されており、地域の安全性の向上に寄与している。 ④ 学習の場の提供 本事業及び関連事業により整備された施設等では、小中学校や地域住民など県内外から見学者が訪れているほか、研修の場としても利用されており、土地改良施設の役割や重要性への理解に役立っている。 (6) 事後評価時点における費用対効果分析結果 効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種データを基に、事後評価時点の総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。 <table> <tr> <td>総費用（C）</td><td>152,805百万円</td></tr> <tr> <td>総便益（B）</td><td>163,224百万円</td></tr> <tr> <td>総費用総便益比（B／C）</td><td>1.06</td></tr> </table>	総費用（C）	152,805百万円	総便益（B）	163,224百万円	総費用総便益比（B／C）	1.06
総費用（C）	152,805百万円						
総便益（B）	163,224百万円						
総費用総便益比（B／C）	1.06						

評価項目	5 事業実施による環境の変化 (1) 生活環境面 本事業により整備された幹・支線農道が広域農道等に接続されたことにより、地域内の移動や幹線道路へのアクセスが容易となり、通勤・通学が便利になるとともに、緊急時への対応が迅速に行えるようになるなど、救急や消防など公共サービスの向上が図られており、地域住民の利便性及び安全性が向上するなど生活環境の改善が図られている。 事後評価アンケート結果においても、「農道が整備され、地域住民の通勤・通学が便利になったか」との問に対して、受益農家の約6割、地域住民の約7割が「そう思う」、「ややそう思う」と回答している。 また、「農道が整備され、救急・消防など公共サービスの向上につながったか」との問に対して、受益農家の約6割、地域住民の約7割が「そう思う」、「ややそう思う」と回答している。 (2) 農業生産環境面 本事業により、下蚊屋ダム及び幹・支線用水路等のかんがい施設が整備され、用水が安定的に供給されるとともに、給水栓や給水スタンドから給水ができるようになり、かん水や防除に係る作業の軽減が図られている。 また、幹・支線農道が整備され、広域農道等の整備と相まって通作や農産物の輸送が便利になるとともに、農産物の運搬時における荷傷みも減少している。 事後評価アンケート結果においても、「農道が整備され、資材、農産物の輸送や通作等に要する時間が短縮したか」との問に対して、受益農家の約7割が「そう思う」、「ややそう思う」と回答し、「農道が整備され、農産物を運搬する時の荷傷みが少なくなったか」との問に対して、受益農家の約7割が「そう思う」、「ややそう思う」と回答している。 6 今後の課題等 本事業は、昭和47年度の事業着手以降、ダムの用地交渉が難航を極めたこと、社会経済情勢の変化に伴う土地利用計画の見直し、ダム・用水路等の工法変更及び事業の効率的な推進を図る観点から、末端支配面積100ha未満の支線用水路等の県営事業への移行を行う必要が生じたことなどから、2回（平成2年、平成14年）の計画変更を経て、平成17年度に完了するまで34ヶ年を要した。 (1) 農地の有効利用 本地区では、農産物価格の低迷、農家の高齢化や後継者不足など農業情勢の変化と相まって、耕作放棄地が発生している。 このことから、大山山麓広域営農団地事業推進協議会の営農部会では、平成18年度から耕作放棄地の実態調査を行い、耕作放棄地の状況や発生要因について把握し、新規就農者や規模拡大を目指す農家等への情報提供を図るとともに、「耕作放棄地再生利用緊急対策」を活用した耕作放棄地の再生に向けた支援や、試験ほ場を設置して新規作物の導入に向けた検討を行うなど、農地の有効利用の推進を図っており、平成21～23年度の3年間に耕作放棄地再生利用緊急対策によって68haの耕作放棄地を再生している。 なお、更なる耕作放棄地の再生を進めるに当たっては、再生コストや営農意向等を考慮しつつ、重点的かつ効果的な取組を推進する必要がある。 今後とも、経営規模の拡大や経営基盤の強化による効率的かつ安定的な農業経営を推進するため、「人・農地プラン」を活用し、法人化や企業参入など地域の中心となる経営体の育成・確保に努め、農地の利用集積をより一層進めるとともに、地域の実情に応じた生産技術の確立や営農形態の検討などを進めることにより農地の有効利用と先導的な農業経営の展開を推進していくことが重要である。
-------------	---

評 価 項 目	(2) 関連事業の推進等 本地区の畑地かんがい施設の整備を行う関連事業は、鳥取県で段階的な事業実施が行われているが、現在その進捗率（かんがい用水の利用が可能な農地）は受益地全体の56%にとどまっている。 現在、関係機関が連携して関連事業の円滑な推進に努めているところであり、大山山麓広域営農団地事業推進協議会においては、畑地かんがい実証ほ場を設置して、かん水による増収や品質向上の効果についてパンフレット等で受益農家に対して情報提供を行うなど、畑地かんがい施設の普及活動を通じた関連事業の更なる推進に向けた取り組みが進められている。 一方で、受益農家を対象とした事後評価アンケートの自由意見において、「末端かんがい施設の早期整備」を望む意見が記述されている。 今後とも、関係機関が連携し、より一層の関連事業の推進に向けた取組が必要である。 (3) 農業用ダムの水利用の向上 本地区の農業用水源である下蚊屋ダムについては、平成21年12月に農林水産省が取りまとめた農業用ダム総点検結果において、ダムの水利用が低い（58%）と判断されている。 これは、関連事業の進捗率が56%にとどまっており、ほ場レベルでかんがい用水を利用できない受益地が4割以上存在することも大きな要因の一つとなっている。 今後とも、耕作放棄地の再生等による(1)の農地の有効利用やかん水による効果の普及推進等による(2)の関連事業の推進等を図り、ダムの水利用の向上に取り組むことが必要である。 7 総合評価 本事業は、農地造成並びにダム、幹線用水路等の基幹施設の整備を行うとともに、関連県営事業により、支線・末端の畑地かんがい施設を整備し、経営規模の拡大と農業生産性の向上により、農業経営の安定を図ることを目的に実施したものである。 その結果、次に掲げる効果の発現が認められる。 (1) 農業面の効果 ① 経営規模の拡大 新たな農地の造成と畑地かんがい施設の整備による農作業の省力化や作物選択肢の拡大などが相まって、複合経営や規模拡大農家の増加につながっており、経営耕地面積規模が3ha以上の農家数の占める割合が事業実施前に比べて16ポイント増加している。 ② 農業生産性の向上 畑地かんがい施設の整備により、適期のは種・定植が行えるようになるとともに、生育期におけるかん水の実施により収量の安定や増加、品質の向上など土地生産性の向上につながっている。 また、防除及びは種、定植用水の運搬に係る労働時間の節減や農業用機械の大型化などにより、労働生産性が向上している。 ③ 農業経営の安定 上記の経営規模の拡大や複合経営の導入、農業生産性の向上などにより、農業収入が1,000万円以上の農家の占める割合が事業実施に前に比べて9ポイント増加している。 また、受益農家の約3割で農業後継者が確保されている。 さらに、本地域の認定農業者数が事業完了時（平成14年）に比べて30%増加しているなど、農業経営の安定につながっている。 ④ 多様な担い手による新たな取組 ブルーベリーやりんご、なしのもぎ取りや加工品販売、オーナー制などに取り組む観光農園やだいこんを中心とした野菜の生産から加工を一貫して行い“おでん用だいこん”などを供給する企業など、農産物の高付加価値化や新たな販路の拡大に向け、多様な経営体による斬新な営農が展開され、地域農業発展の新たな可能性につながっている。
----------------------------	---

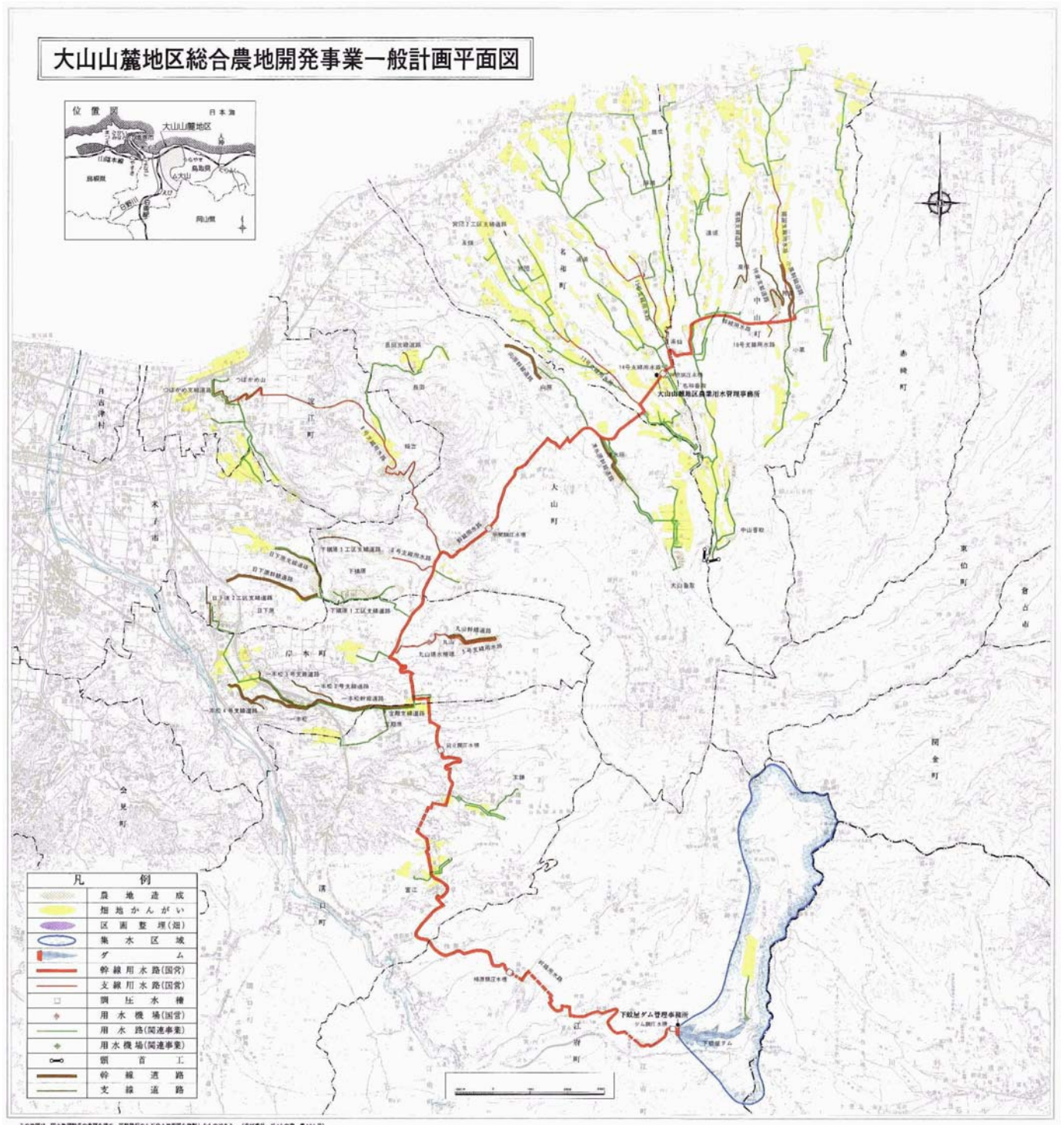
評 価 項 目	(2) 事業による波及効果 ① 地産地消の取組 農産物直売所の開設やイベントなどのPR活動の地産地消の取組が推進されるとともに、農産物の販路拡大や農家収入の安定・拡大にも寄与している。 ② 都市と農村の交流 観光農園が13箇所開設され、年間約1.6万人が来客する施設もあり、加工品の販売やオーナー制の導入等による来園者数の増加に向けた取組が進められており、周辺の観光施設との相乗効果により、都市と農村の交流を通じた地域農業の振興や地域の活性化に寄与している。 ③ 生活環境の向上 かんがい用水の防火用水機能や幹・支線農道の生活（救急）道路機能などにより、地域住民の生活環境（利便性・安全性）の向上に寄与している。 ④ 地域経済への波及 農業生産の増加や観光農園や法人経営などの新たな経営展開、農産物直売所の開設などにより、農業生産資材の需要や交流人口の増加などの新たな経済活動を誘発しており、地域経済の活性化に寄与している。 以上のような効果が発現している一方で、関連事業の進捗率が約56%にとどまっており、国営事業で整備されたダム、幹線用水路等の施設機能が十分に発揮されるまでには至っていないことから、引き続き、関係機関と連携して関連事業の早期完了に向けた重点的な取組を行うとともに、「人・農地プラン」の活用やかん水による増収・品質の向上を積極的にPRすることにより、農地の有効利用を促進する必要がある。 また、本事業で整備したダム、幹・支線用水路等の施設は、地域農業の発展を支える重要な資産であることから、関係機関が連携して、引き続き適正な管理に努めることが必要である。
技 術 検 討 会 の 意 見	1 中国四国農政局が実施した国営総合農地開発事業「大山山麓地区」の事後評価に対する技術検討会の意見は以下のとおりである。 (1) 事業効果の発現状況について ① 本事業による「経営規模の拡大」、「農業生産性の向上」及び「農業経営の安定」については、受益農家を対象としたアンケート結果も含めて、適切に評価されており、事業効果の発現が認められる。 ② 企業参入や観光農園の開設など、多様な担い手による新たな農業経営の展開により、地域農業の新たな可能性につながっている。 ③ 計画時点では、事業効果として想定・計上していなかった「都市と農村の交流促進」や「地域経済への波及」等の効果についても、適切に評価されていると認められる。 ④ 一方で、関連事業の進捗率が約56%にとどまっており、国営事業で整備されたダム、幹線用水路等の施設機能が十分に発揮されるまでに至っていない状況にある。 ⑤ 受益農地の一部において、耕作放棄地の発生が認められる。 (2) 本事業で整備されたダム、幹線用水路等の施設については、関係市町及び関係土地改良区の管理体制の下で適切に管理されていると認められる。 2 本地区の評価結果を踏まえ、今後、以下の取組が必要である。 (1) 本地区の事業効果のより一層の発現について ① 本事業で整備された施設機能が十分に発揮され、受益農地が有効に活用されるよう、関係機関が連携して関連事業を重点的に推進することが不可欠である。

技 術 検 討 会 の 意 見	② 農業従業者の高齢化が急速に進んでおり、耕作放棄地が見られるなど、経営基盤の弱体化が懸念される。持続的な農業経営を確保する観点から、関係機関や受益農家が協力して経営の法人化や企業参入の促進に取り組む必要がある。 ③ 本事業で整備された施設の管理については、関係土地改良区の自助努力により、適正管理及び経費節減の取組が行われている。これら施設は、地域農業の発展を支える重要な地域資産であることから、施設の長寿命化やさらなる経費節減に向け、施設機能の監視・診断及び適時の補修、補強など保全管理を徹底する必要がある。 ④ 維持管理費の節減を図るため、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用について検討する必要がある。 (2) 評価手法の改善について ① 観光農園や6次産業化、農福連携などの新たな取組が地域農業や地域経済へ果たす役割を積極的に評価対象として加え、その定量的な評価手法の確立が望まれる。 ② 農政の価値観は「強い農業」「儲かる農業」のほぼ一辺倒だったが、農山村が災害時に避難先になるという安心感、ストレスが原因の事件・事故を抑止するメンタルヘルス面の寄与度など「安全・安心」を評価に加えることについて検討されたい。 ③ 時間の経過による技術の進歩や社会的価値観の変化を考慮した評価基準の確立が望まれる。
---	--

評価に使用した資料

- ・国勢調査（昭和45年、50年、55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年）
- ・鳥取県農林水産統計年報（昭和45年、50年、55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年）
- ・農林業センサス（昭和45年、50年、55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「農業物価統計」（平成18～22年）
- ・中国四国農政局「国営総合農地開発事業 大山山麓地区 第2回計画変更資料」（平成15年3月）
- ・当該事業費等に係る一般に公表されていない諸元については、中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所調べ（平成23年）

地区概要図



注) 本一般計画平面図は、第2回計画変更(最終事業計画)時のものである。